

愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会

個人情報保護方針

公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会（以下「当法人」といいます。）は、第 20 回アジア競技大会（愛知・名古屋/2026）及び第 5 回アジアパラ競技大会（愛知・名古屋/2026）（以下総称して「愛知・名古屋 2026 大会」といいます。）に関して、当法人が運営する事業活動において取り扱う個人情報の重要性を認識し、当法人の提供するサービス（以下「本サービス」といいます。）及びその他の活動における個人情報の取扱いについて、以下のとおり「個人情報保護方針」（以下「本方針」といいます。）を定めます。

本方針において、愛知・名古屋 2026 大会に関わる選手、スタッフその他の関係者、愛知・名古屋 2026 大会の観客（チケット保有者を含む。）、参加型イベントの参加者、当法人が販売及び提供する商品及びサービスの購入者及び消費者、当法人のウェブサイト及びアプリケーションの利用者、ボランティアスタッフ、報道関係者、委託先事業者の役職員を含む、愛知・名古屋 2026 大会に関与する一切の方々を総称して「利用者」といいます。

本方針は日本語で作成されており、日本語の規定と他の言語への翻訳内容に矛盾が生じた場合は、日本語の規定が優先されます。

なお、本大会のアクレディテーションを申請する方には、アクレディテーションプロセスその他の本大会の準備、運営や競技のための個人情報の取扱いに関する特定の情報（取得情報、目的、取扱運用、受領者、保存、個人の権利行使等）が提供されます。これらの付加的な情報はアクレディテーションの申請、登録に際して、当法人、アジア・オリンピック評議会（以下「OCA」といいます。）又はアジアパラリンピック委員会（以下「APC」といいます。）から直接提供されるか、その個人が所属する組織（各国オリンピック委員会、各国パラリンピック委員会、国際競技連盟、国内競技連盟、メディア、マーケティングパートナー企業等を含みます。以下、これらの組織を「責任組織」といいます。）を介して提供されます。アクレディテーションに関する指針については別に定められ、本方針で提供される一般的な内容に優先されるものとします。

1 法令、国が定める指針その他の規範の遵守

当法人は、当法人が取り扱う個人情報に関して適用されるすべての法令、国が定める指針及びその他の規範（個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号。以下「個人情報保護法」といいます。）、EU 一般データ保護規則第 2016/679 号（以下「GDPR」といいます。）、英国一般データ保護規則（以下「UK GDPR」といいます。）及び中国個人情報保護法を含みますが、これらに限られません。以下総称して「適用法令」といいます。）を遵守します。

2 当法人が取得する個人情報の種類

当法人は、適法かつ公正な手段によって、当法人と利用者の関係に応じて必要な範囲内で別紙に掲げる個人情報を取得します。なお、当法人が利用者の要配慮個人情報を取得する際は、適用法令に異なる定めがある場合を除き、別途利用者の同意を得るものとします。

3 個人情報の利用目的及び取扱いの法的根拠

当法人は、適用法令の定めに従い、以下に掲げる利用目的のため、利用者の同意、契約の履行又は正当な利益に基づき、利用者の個人情報を取得し、取り扱います。

- (1) 職員の人事情報管理、給与・通勤手当等の支給、休暇の取得（病気・介護等）、共済組合の事業主負担金の算定、労災保険料の概算、健康診断の実施等のため
- (2) 理事・監事・評議員等にかかる法人登記手続、公益認定にかかる各種届出、ウェブサイトへの情報掲載、報酬・旅費等の支払いのため
- (3) 各会議体の運営、委員等への業務委嘱、講演等の依頼、謝金・旅費等の支払いのため
- (4) 給与所得の源泉徴収票の作成、健康保険・厚生年金保険の届出、報酬・料金・契約金等の支払いにかかる法定調書の作成のため
- (5) 当法人に出向又は派遣される職員や研修生等の受入管理のため
- (6) 相談・問合せ、調達コードにかかる通報受付、公益通報者保護法及び当法人の内部公益通報取扱規則に基づく公益通報、苦情、要望、文書及び保有個人情報の開示申出等への対応のため
- (7) 書留文書等の收受のため
- (8) 取引先事業者等との契約の締結及び履行等のため
- (9) 報道機関等からの取材対応のため（本人から承諾を得た内容に限る）
- (10) 当法人の規約等に違反する行為への対応のため
- (11) 当法人の規約等の変更等を通知するため
- (12) 当法人のウェブサイト等のオンラインサービスの提供、改善及び保守のため
- (13) 当法人のネットワーク及びシステム等の障害・不具合・事故等の発生防止及び発生時の対応のため
- (14) 職員及びボランティア等の募集・選考・採用・登録・人材管理のため
- (15) 利用者の認証・本人確認を行うため
- (16) 愛知・名古屋 2026 大会、愛知・名古屋 2026 大会テストイベントやその他関係するイベントの準備及び運営、チケットの販売、イベントの実施、データ分析及び経営分析のため
- (17) アクレディテーションカードの発行、査証取得に必要な書面の作成、出入国・宿泊・輸送等の調整及び手配、イベントにおけるアテンド等のサービスの提供、報酬・賞金・謝礼金の支払い等のため
- (18) ドーピング検査の実施のため
- (19) 当法人又は当法人の関連団体の事業や関連するサービスに関するプロモーション・マーケティング、広告及び告知を行うため
- (20) 予約情報の登録により安全かつ円滑なイベント管理を行うため
- (21) 施設及び競技会場への入退場管理、監視カメラによるモニタリングのため
- (22) 利用者の競技会場等への無線機器の持ち込みに伴う周波数調整及び無線局免許取得申請のため
- (23) 愛知・名古屋 2026 大会及びその他のイベントの記録公表のため

- (24) 医療・救護サービスの提供、保険加入、事故後対応のため
- (25) 当法人又は愛知・名古屋 2026 大会に関連する調査・研究・広報活動のため（本人から承諾を得た内容に限る）
- (26) オリンピックムーブメント・パラリンピック・ムーブメント又は将来のスポーツ・文化イベントのための本大会のレガシー又は知識の保全と促進のため
- (27) 法的主張、法令順守、政府又は捜査機関の要求対応、及び調査目的での利用のため
- (28) 「4 個人情報の第三者提供」に定める第三者提供を行うため
- (29) その他個人情報取得にあたり、公表又は通知した利用目的のため

4 個人情報の第三者提供

当法人は、適用法令に異なる定めがある場合を除き、利用者の同意を取得した上で、次に掲げる組織、事業者、サービス提供者に、3 で定める個人情報の利用目的に必要な範囲内において、利用者の個人情報を提供する場合があります。

- ・当法人は、政府（愛知・名古屋 2026 大会に係る外国政府や地方自治体、保健所その他の管轄行政機関を含みます。以下同じ。）、OCA、APC、日本オリンピック委員会（以下「JOC」といいます。）、日本パラリンピック委員会（以下「JPC」といいます。）、愛知・名古屋 2026 大会に参加する競技団体、当法人又は OCA 等が指定した団体及び当該団体等の愛知・名古屋 2026 大会の関係者に個人情報を提供する場合があります。特に、当法人が、合併その他の事由による事業の承継を行う場合又は当法人の解散後にレガシー・財産の承継を行う場合、個人情報を提供する場合があります。
- ・当法人は、当法人に提供いただいた健康・診療に関する情報を、利用者の搬送先の医療機関に提供する場合があります。
- ・当法人は、利用者の記録にかかる情報をテレビ・新聞・雑誌・インターネット等へ掲載するため、関係メディアへ個人情報を提供する場合があります。
- ・当法人は、当法人にいただいた個人情報をオフィシャルホテル、法執行機関、緊急サービス等を提供する機関に対して、提供する場合があります。
- ・当法人は、3 に定める利用目的の達成に必要な範囲内において、提携・委託先又は情報収集モジュール提供者へ個人情報を提供する場合があります。

5 個人情報の取得源

当法人は、主として、利用者から直接その個人情報を取得します。また、当法人は、①利用者の所属又は関係する団体・法人、②政府、OCA、APC、JOC、JPC、愛知・名古屋 2026 大会出場国等の競技団体、その他愛知・名古屋 2026 大会に係る団体、③LINE、X、Facebook、Instagram 又は Google 等 SNS の運営事業者、④当法人以外のウェブサイトやアプリの管理者、⑤「4 個人情報の第三者提供」に記載した委託先事業者等から間接的に個人情報を取得する場合があります。

6 第三国の事業者への個人情報の移転

当法人は、本サービスの提供のため、利用者の居住する国以外（欧州経済領域（以下「EEA」といいます。）域内に居住する利用者については EEA 域外）の第三国に利用者の個人情報を移転する場合（以下「域外移転」といいます。）があります。これらの国には利用者の居住する国における適用法令に比べて個人情報の保護のレベルが低い国が含まれます。

当法人は、これらの国に利用者の個人情報を域外移転する場合には、適法法令の定めに従い、①利用者が日本に居住している場合には個人情報保護法第 28 条第 1 項の定める個人情報の提供を受ける者との間で、当該提供を受ける者における当該個人情報の取扱いについて、適切かつ合理的な方法により、個人情報保護法第 4 章第 2 節の趣旨に沿った措置を継続的に講ずるために必要なものとして個人情報保護委員会規則で定める基準に適合する体制の整備、②利用者が EEA 域内に居住している場合には GDPR 第 46 条第 2 項の定める標準契約条項の締結等の個人情報の保護に関し必要とされる措置、③利用者が英国に居住している場合には UKGDPR 第 46 条第 2 項の定める標準契約条項の締結等の個人情報の保護に関し必要とされる措置、④利用者が中国に居住している場合には利用者から同意を取得し、移転先となる個人情報の受領者との間で標準契約を締結したうえで、越境移転に伴うリスクを把握し、当該リスクを低減するために必要に応じて個人情報保護影響評価をそれぞれ実施します。

7 個人情報の管理

当法人は、適用法令に基づき、個人情報を正確かつ安全に管理し、紛失、破壊、改ざん及び漏えいなどを防止するため、適切な情報セキュリティ対策を含む安全管理措置を講じます。

8 個人情報の保有期間

当法人は、適用法令に基づき、本方針の定める利用目的の達成のために必要な期間、利用者の個人情報を保有します。

個人情報の保有期間を決定する際には、①利用者との関係が継続しているか、②当法人が適用法令に基づき個人情報の保管義務を負うか、③利用者との契約を履行する必要があるかを基準としています。

9 子ども等の個人情報の取扱い

当法人は、16 歳未満の利用者、成年被後見人、被保佐人及び被補助人（以下総称して「被同意対象者」といいます。）に関する個人情報を、親、保護者、成年後見人、保佐人又は補助人（以下総称して「同意権者」といいます。）の同意なしに、故意に取得し、処理することはありません。被同意対象者は、自分の個人情報を当法人に提供する場合は、同意権者の同意が必要となります。

また、当法人は、被同意対象者の個人情報を、同意権者の同意なしに、取得していたことを発見した場合は、速やかに適切な措置を講じます。

同意権者が被同意対象者に代理して本人の個人情報を当法人に提供する場合は、以降、当法人が当該個人情報を利用して提供する各種サービスに関連して、被同意対象者本人から直接取得する個人情報についても、本方針に基づいて取り扱われることに同意されたものとみなします。

10 個人情報の開示・訂正・利用停止等に関する権利

利用者は、当法人が取り扱う個人情報に関して、適用法令に基づき、以下の権利を有しています。

- (1) 個人情報へのアクセスを求める権利
- (2) 個人情報の削除を求める権利（忘れられる権利）
- (3) 個人情報の訂正を求める権利
- (4) 個人情報の利用を制限する（処理を停止する）権利
- (5) 一定の条件を満たす場合、個人情報を構造化され、機械によって読むことができる形式で受領することができる権利（データポータビリティの権利）

ただし、これらの権利は、適用法令に基づき、利用者の求めに応じることにより、当法人若しくは第三者の権利を侵害することとなる場合、又は適用法令に基づき保有することが求められる情報の削除を求められた場合等には、制限されることがあります。

11 個人情報の取扱いに異議を申し立てる権利

利用者は、適用法令に基づき、正当な利益を根拠として取り扱われている個人情報の取扱いに対して、いつでも異議を申し立てる権利を有しています。ここでいう個人情報の取扱いには、プロファイリング（利用者の情報からその行動を分析・予測することをいいます。以下同じ。）を含みます。

また、利用者は、個人情報がダイレクトマーケティングの目的で取り扱われている場合、適用法令に基づき、ダイレクトマーケティングを拒否し、又はその目的で行われるプロファイリングを拒否する絶対的な権利を有しています。

12 同意を撤回する権利

利用者は、当法人が利用者の同意に基づいて個人情報を取り扱っている場合はいつでも、その同意を撤回する権利を有しています。この撤回は、それ以前に与えられた同意に基づいて行われたいかなる取扱いの適法性にも影響を及ぼしません。

13 ご提供いただく必要のある個人情報

本サービスの提供のためご提供いただく必要のある個人情報は、利用者が当法人に個人情報を提供いただく際に当法人より明示します。利用者はこれらの個人情報を提供する義務を負いませんが、これらの個人情報をご提供いただけない場合、当法人は、そのサービスを利用者に提供することができません。

14 監督機関へ苦情を申し立てる権利

利用者は、適用法令に基づいて、監督機関に対して、苦情を申し立てる権利を有しています。苦情の申立てができる監督機関は、利用者の居住地又は就業場所や、GDPR 違反の申立てが提起された場所がある EEA 加盟国の監督機関及び英国の監督機関が含まれることがあります。

15 個人情報取扱規程の策定・実施・維持・改善

当法人は、本方針を実行するために個人情報取扱規程を策定し、本方針と併せて、当法人の役員その他の関係者に周知徹底させて実施及び維持し、継続的な改善に努めます。

16 個人情報の相談窓口について

当法人では、下記の電子メールアドレスを個人情報の取扱いに関する問合せ窓口としています。

ainagoc@aichi-nagoya2026.org

また、当法人の EEA 域内及び英国の代理人の問合せ窓口は、次に掲げるとおりです。

【DataRep 社に電子メールで問合せをする】

datarequest@datarep.com

※「公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会 (AINAGOC)」を必ず件名に入れてメールを送付ください。

【DataRep 社に Web フォームで問合せをする】

www.datarep.com/data-request

【DataRep 社に郵便で問合せをする】

最も近い DataRep 社の拠点に郵送ください。

<参考：郵送による問合せ先 (EEA 域内及び英国の代理人) >

※郵送による問合せの場合、宛先には必ず「DataRep」と記載いただき、公益財団法人愛知・名古屋 アジア・アジアパラ競技大会組織委員会 (AINAGOC) 宛てとはしないでください。また、書状の中では明確に「公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会 (AINAGOC)」を記載してください。

令和 7 年 3 月 1 日制定

令和 7 年 9 月 5 日改正

公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会